

## 第七 社 會 事 情

### 1、概 説

民生安定は平和にして文化國家を建設する爲必要且緊急を要することであるが、市民が常に健康を保持して最低の文化的生活を営む事はお互に國民の義務であり權利である。然るに終戦後の今日社會的疾患に對し生活保護法、社會事業法、住宅難緩和及失業者対策等に該當する市民は、國家の補助によつて保證せられている。現に本部に於ては民生事業として生活扶助その他の扶助、引揚者家族の保護、失業者の救済、保育所、公益質屋、内職斡旋所、引揚者住宅等設備、事業にしましても多方面に亘り容易に其の實績を挙げ得ませんが、これ等救済にその成果達成に萬全を期し市民各位一体となつて居ます。

又民生關係に置きましても、委員各位の献身的努力によりまして市民一般よりその奉仕的活動を感謝されて居ります。又公益質屋に於ても庶民金融機關として重要な役割を果し俸給生活者即ち庶民階級の利用者多く、且現今の社會的經濟界の金詰りをも關係して一般市民の利用者が増加して居り、順調且堅實に運営している。

### 2、生活保護法の保護種別

(自昭和24年4月1日)  
(至昭和25年3月31日)

保 護 區 分	世 帯	人 員	扶 助 額	備 考
生 活 扶 助 (居 宅)	415	1,155	6,489,803.87	
ク 療 扶 助 (收 容)	2	2	5,745.00	
醫 療 扶 助 (居 宅)	46	50	981,642.10	
ク 業 扶 助 (收 容)	22	23	1,663,572.51	
生 葬 業 祭 扶 助	—	—	—	
助 産 務 費	52	52	67,100.00	
施 設	10	10	5,412.00	
計	2	2	1,817.40	
	549	1,294	9,215,092.48	

### 3、被 保 護 者 原 因 別

(昭和25年12月末現在)

總 數	戰 災 者	引 揚 者	離 職 者	軍 人 遺 族	留 守 家 族 在 外 者	傷 痍 軍 人	復 員 軍 人	一 般 生 活 困 窮 者
863	74	12	35	150	18	5	3	566

### 4、社會施設一覽表

施設名	種別	組織	所在地	代表者氏名	收容人員
寮所 子育育質浴産 館保保館益同授 保郡井保公 隣西龜隣市共市 尾立尾尾郡尾 入市市入西入	母子保護育 質同授 クク屋業場産	財團法人 財團法人 財團法人 民生委員連盟	八尾市成法寺180 八尾市西郡1197-2 八尾市電井568 八尾市成法寺180 八尾市西郷1023 八尾市西郡1008-2 八尾市八尾中野53	中村吉橋 村田村上岡本 三郁幾三 德代松德蕙成吉	78 80 80 80

### 5、公益質舗利用狀況

(昭和25年12月末現在)

年	合計	勞働者	俸給生活者	小工業者	小商人	農業者	その他
昭和25年	2,646人	1,442人	715人	54人	190人	6人	239人
24年	2,641	1,610	715	24	99	4	189
23年	1,356	984	342	—	15	—	15

### 6、公益質舗事業成績

年	貸付金	回收金	收入利子
昭和25年	1,699,710	1,651,390	195,627.25
24年	1,682,250	1,358,013	137,814.45
23年	751,840	555,270	48,394.16

心等保せ

に般

活者 66

第八 衛 生

1、出生集計表

(昭和24年1月~12月)

性別及身分	男	911	女	977	計	1,888	嫡出子	1,808	非嫡出子	80			
出生の場所	病院	53	診療所	3	妊産婦預り所	4	自宅	1782	その他	46			
妊娠月数	7ヶ月	5	8ヶ所	6	9ヶ月	60	10ヶ月	1,803	11ヶ月	14			
出生立會人	醫師	58	助産婦	1,826	その他	4							
父母の満年齢	父	19才以下	20~29	30~39	40~49	50~59	60才以上	計					
	母	19才以下	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45才以上	計				
		6	55	3	—	—	—	—	64				
		6	354	76	7	—	—	—	443				
		1	185	376	18	2	—	—	582				
		—	15	327	70	2	—	—	414				
		—	2	87	137	11	—	—	237				
		—	1	3	56	3	—	—	63				
		—	—	—	4	1	—	—	5				
		計	13	612	872	292	19	—	1,838				
出体生児の重	体重	1.7斤以下	1.8斤以上	2.1斤以上	2.4斤以上	2.7斤以上	3斤以上	3.3斤以上	3.6斤以上	3.9斤以上	4.2斤以上	計	
	性別	479匁	480匁	560匁	640匁	720匁	800匁	880匁	960匁	1,040匁	1,120匁		
	男女計	5 3	10 13	31 38	103 128	158 193	316 336	191 170	72 67	19 22	9 4	914 974	
同じ母の出産した児の数	出産總數	一人	二人	三人	四人	五人	六人	七人	八人	九人	十人	十一人	計
	生存兒數	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	一	570	47	3	2	1	—	—	—	—	—	—	623
	二	—	419	68	11	5	1	1	—	—	—	—	505
	三	—	—	249	65	18	7	2	—	—	—	—	342
	四	—	—	—	135	51	14	3	—	—	—	—	203
	五	—	—	—	—	70	26	14	2	1	1	—	114
	六	—	—	—	—	—	38	20	6	3	—	—	67
	七	—	—	—	—	—	—	12	7	2	—	—	21
	八	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	5
	九	—	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	8
計	570	466	320	213	145	86	52	19	13	1	3	1,888	